

# お 知 ら せ

## 境川自転車競技場 使用料の改正について

- ・ 境川自転車競技場の使用料が、令和2年4月1日より改正されます。
- ・ 使用料の改正は、令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税が8%から10%に引き上げられたための改正となります。利用者の皆様には、ご負担をおかけしますがご理解いただけますようお願いいたします。
- ・ 新しく改正された使用料は、次のとおりとなります。

## 境川自転車競技場 新料金表

境川自転車競技場施設使用料 料金表

単位：円

	大 会		練 習				
			団 体		個 人		
	一 般	高 校	県 内	県 外	県 内		県 外
					一 般	高校生以下	
午 前	5,820	3,660	2,910	4,070	280	70	330
午 後	8,150	3,770	4,070	4,830	280	70	330
全 日	13,740	7,330	6,870	8,160	560	140	660

※団体は15人以上とする。

※自転車競技以外で走路内広場を団体利用する場合は、上記料金表（大会）を適用する。